

研究倫理教育の実施状況について (平成31年度版チェックリスト分析結果)

2020年11月30日

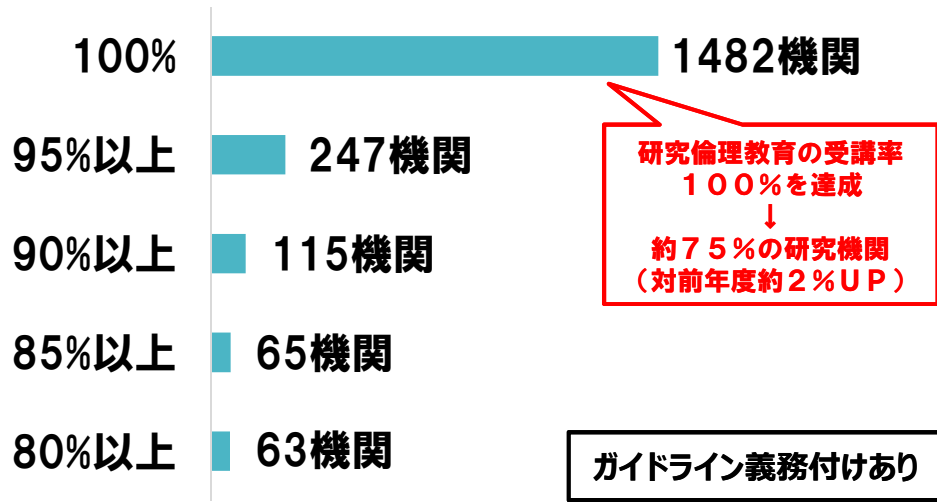
文部科学省 科学技術・学術政策局

人材政策課 研究公正推進室

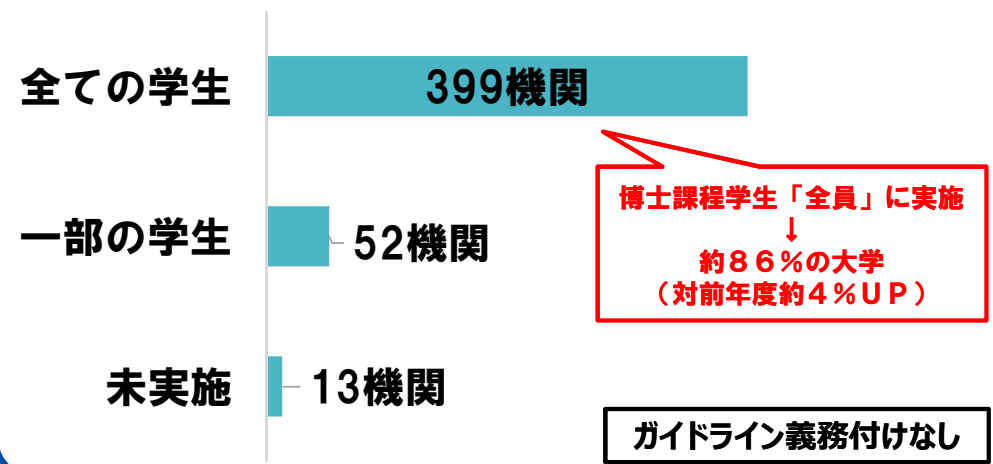
- **研究倫理教育の状況**
(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)
- **研究倫理教育の方法**
(研究者、学部学生、修士学生、博士学生)

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成31年度版）』に基づく結果

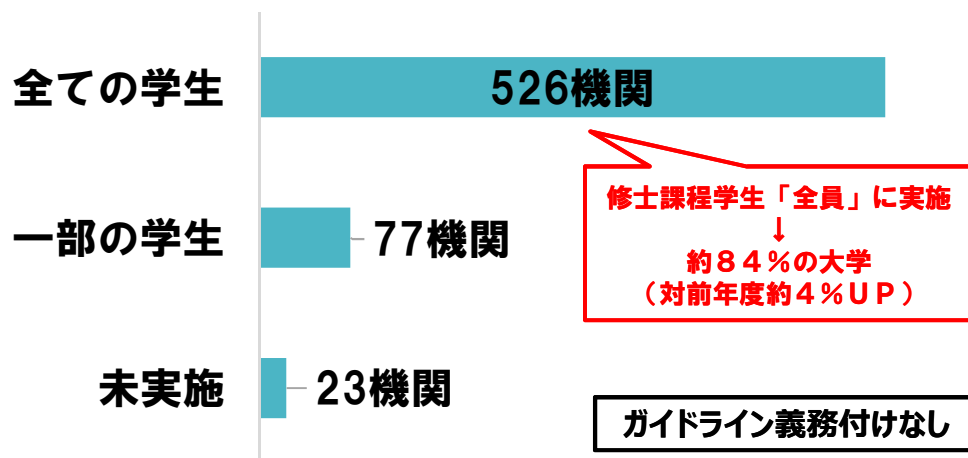
研究者の受講率（指導後）



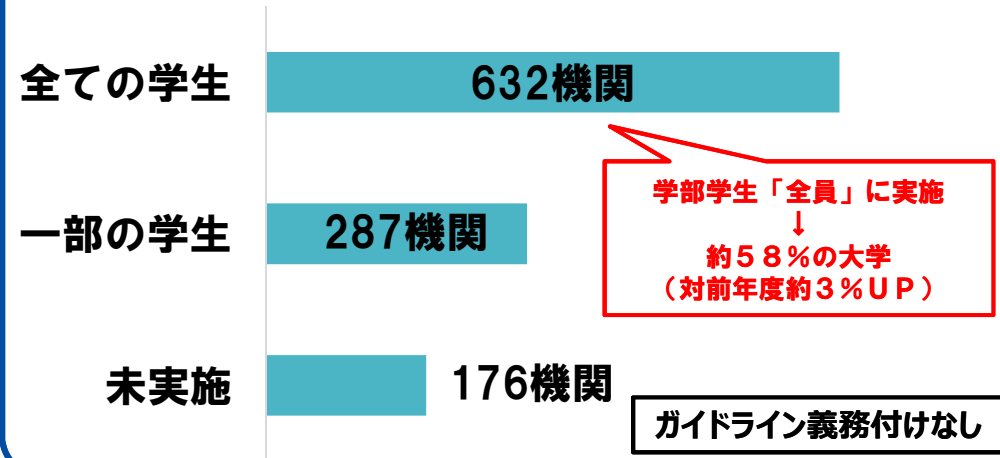
博士課程学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学）



修士課程学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学）



学部学生に対する研究倫理教育の実施状況（大学・短期大学・高専）



『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成31年度版）』に基づく結果

※数字は研究機関数
※（ ）内は前年度調査

研究倫理教育の方法・対象		学部学生	修士課程学生	博士課程学生	研究者
科目 (単位認定)	全員を対象に実施	269(249)	119(109)	69(66)	—
	一部を対象に実施	176(154)	117(104)	86(80)	—
講義形式 (双方向型：議論あり)	全員を対象に実施	37(31)	33(29)	21(21)	364(353)
	一部を対象に実施	61(54)	68(57)	53(47)	154(150)
講義形式 (一方向型：議論なし)	全員を対象に実施	130(130)	140(144)	103(102)	818(810)
	一部を対象に実施	180(159)	143(131)	124(122)	302(281)
eラーニング	全員を対象に実施	56(51)	249(234)	223(216)	1,286(1,207)
	一部を対象に実施	215(194)	161(142)	135(119)	386(392)
教材通読	全員を対象に実施	116(103)	132(124)	102(101)	729(710)
	一部を対象に実施	186(167)	127(117)	101(91)	471(438)
その他	全員を対象に実施	126(119)	77(80)	47(47)	137(119)
	一部を対象に実施	103(95)	56(44)	46(39)	61(59)

<「その他」の取組例>

学部学生	修士課程学生	博士課程学生	研究者
<ul style="list-style-type: none"> ・入学時・進学時オリエンテーション・ガイダンス ・研究室配属時のガイダンス ・必修科目の設置 ・1年次からレポート作成（引用、剽窃）指導 ・指導教員による研究・論文指導 ・研究室単位、ゼミ単位の指導 ・外国人留学生向け英語講義・印刷物配布 ・映像教材（The LAB）の活用 ・独自教材、独自DVDの活用 ・図書館の講習会の活用（検索、引用等） ・研究倫理リーフレット等の配布 ・履修要項・履修の手引等に掲載 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時・進学時オリエンテーション・ガイダンス ・学位論文申請・手続の要件 ・必修科目の設置 ・指導教員による研究・論文指導 ・研究室単位、ゼミ単位の指導 ・外国人留学生向け英語講義・印刷物配布 ・映像教材（The LAB）の活用 ・講習会・研修会の実施、独自DVDの活用 ・研究倫理教育教材の理解度チェックシート ・研究倫理ガイドラインの配布、履修要項等に掲載 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時・進学時オリエンテーション・ガイダンス ・学位論文申請・手続の要件 ・必修科目の設置 ・指導教員による研究指導・論文指導 ・研究室単位、ゼミ単位の指導 ・外国人留学生向け英語講義・印刷物配布 ・映像教材（The LAB）の活用 ・剽窃検知ソフトを活用した論文作成指導 ・講習会・研修会の実施、独自DVDの活用 ・研究倫理教育教材の理解度チェックシート ・研究倫理ガイドラインの配付、履修要項等に掲載 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会、FD・SD研修、新任研修、新任ユニット長がバナンス研修、コンプライアンス研修 ・役職階層別研修（1年目、2年目、中堅、中途採用、新任管理者等） ・研究費の申請説明会／執行説明会 ・映像教材（The LAB）の活用 ・研修会録画DVD・動画視聴 ・剽窃検知ソフトの活用 ・特定不正行為の一覧化公開情報の共有 ・受講証の提出・理解度チェック ・不正防止誓約書の提出 ・教員・事務職員全員が参加する教職員連絡会における意見交換 等

(参考1) チェックリストの質問内容 (研究倫理教育の状況)

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト (平成31年度版)』

番号	内 容	選択肢
108	所属する研究者（貴機関を本務とする者）全員に対しては、貴機関の規程等に沿って、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施するとともに、所属する研究者全員（貴機関を本務とする者）が受講することが必要です。貴機関の研究倫理教育の受講率（貴機関を本務とする者に限る）を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ① 100% ② 95%以上 (100%未満～95%) ③ 90%以上 (95%未満～90%) ④ 85%以上 (90%未満～85%) ⑤ 80%以上 (85%未満～80%) ⑥ 80%未満 ⑦ 平成30年度は対象外
201 203 205	全ての学生（201：学部学生、203：修士課程学生、205：博士課程学生）に対して、修行年限中に研究倫理教育を実施していますか。	<ul style="list-style-type: none"> ① 全ての学生に実施している ② 一部の学生に実施している ③ 実施していない ④ 学生はいない

(参考2) チェックリストの質問内容 (研究倫理教育の方法)

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト (平成31年度版)』

番号	内 容	選択肢
109	<p>所属する全ての研究者（貴機関を本務とする者）に対する研究倫理教育について、受講等の義務付けや受講機会の提供の状況を教えてください。</p> <p>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含む）</p> <p>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含まない）</p> <p>【 】 e-Learning</p> <p>【 】 研究倫理教育教材の通読</p> <p>【 】 その他</p>	<p>① 研究者（貴機関を本務とする者）全員に対して、受講等を義務付けている。</p> <p>② 一部の研究者に対して義務付けている、又は任意で受講できる機会を提供している。</p> <p>③ 実施していない。</p>
202 204 206	<p>学生（202：学部学生、204：修士課程学生、206：博士課程学生）に対する研究倫理教育のうち、受講等の義務付け、受講機会の提供の状況を教えてください。</p> <p>【 】 研究倫理教育の内容を扱う科目を設置（単位として認定しているものに限る）</p> <p>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含む）</p> <p>【 】 講義形式の研修会等（参加者間でのディスカッションを含まない）</p> <p>【 】 e-Learning</p> <p>【 】 研究倫理教育教材の通読</p> <p>【 】 その他</p>	<p>① 学生全員に対して、受講等を義務付けている。</p> <p>② 一部の学生に対して義務付けている、又は任意で受講できる機会を提供している。</p> <p>③ 実施していない。</p> <p>④ 学生はいない。</p>

(参考3) 研究者に対する研究倫理教育

- ▶ 『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成31年度版）』に基づく結果
（下段青字は平成30年度版のチェックリストに基づく結果）
- ▶ 調査の対象は、平成31年度に文部科学省の予算の配分又は措置により研究を行う機関（2,100機関）における、平成30年度における研究倫理教育の受講状況（平成31年度に新たに参画する機関は、研究倫理教育の受講義務はないため対象外）

※数字は研究機関数
※（ ）内は前年度調査

	国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	共同利用 機関	国 独法・国研	公立 地方独法	その他 企業等	合計
受講率 100%	42 (36)	61 (52)	383 (376)	211 (211)	45 (43)	20 (16)	91 (88)	134 (137)	495 (453)	1,482 (1,412)
受講率 95%以上	26 (28)	13 (21)	105 (81)	35 (30)	10 (11)	1 (1)	19 (18)	12 (14)	26 (36)	247 (240)
受講率 90%以上	10 (12)	8 (10)	45 (62)	22 (16)	2 (3)	1 (2)	13 (8)	3 (4)	11 (17)	115 (134)
受講率 85%以上	5 (7)	5 (2)	36 (31)	5 (9)	— (—)	— (—)	5 (7)	2 (2)	7 (9)	65 (67)
受講率 80%以上	3 (3)	6 (7)	27 (44)	9 (12)	1 (—)	1 (2)	3 (4)	3 (2)	10 (8)	63 (82)
計	86 (86)	93 (92)	596 (594)	282 (278)	58 (57)	23 (21)	131 (125)	154 (159)	549 (523)	1,972 (1,935)
対象外	— (—)	— (1)	11 (8)	14 (16)	— (—)	— (1)	7 (5)	13 (14)	83 (113)	128 (158)
合計	86 (86)	93 (93)	607 (602)	296 (294)	58 (57)	23 (22)	138 (130)	167 (173)	632 (636)	2,100 (2,093)

(参考4) 学生に対する研究倫理教育

『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト（平成31年度版）』に基づく結果

※数字は研究機関数
※（ ）内は前年度調査

学部学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施 状況	全ての学生に実施している	52(50)	65(64)	363(344)	135(121)	17(14)	10(9)	642(602)
	一部の学生に実施している	25(27)	20(18)	147(150)	69(66)	26(23)	3(3)	290(287)
	実施していない	5(5)	6(9)	77(91)	76(76)	12(14)	2(3)	178(198)
	計	82(82)	91(91)	587(585)	280(263)	55(51)	15(15)	1,110(1,087)
対象者なし／回答なし		4(4)	2(2)	20(17)	16(31)	3(6)	945(946)	990(1,006)
合計		86(86)	93(93)	607(602)	296(294)	58(57)	960(961)	2,100(2,093)

修士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施 状況	全ての学生に実施している	67(67)	68(70)	391(364)	13(16)	-(-)	19(18)	558(535)
	一部の学生に実施している	18(17)	12(10)	47(58)	2(5)	-(-)	4(3)	83(93)
	実施していない	0(1)	4(5)	19(31)	1(6)	-(1)	2(3)	26(47)
	計	85(85)	84(85)	457(453)	16(27)	-(1)	25(24)	667(675)
対象者なし／回答なし		1(1)	9(8)	150(149)	280(267)	58(56)	935(937)	1,433(1,418)
合計		86(86)	93(93)	607(602)	296(294)	58(57)	960(961)	2,100(2,093)

博士課程学生		国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	国立高専	その他	合計
実施 状況	全ての学生に実施している	62(62)	54(54)	283(266)	3(11)	-(-)	17(17)	419(410)
	一部の学生に実施している	16(16)	9(8)	27(34)	1(3)	-(-)	5(5)	58(66)
	実施していない	-(-)	3(3)	10(22)	1(7)	-(1)	2(1)	16(34)
	計	78(78)	66(65)	320(322)	5(21)	-(1)	24(23)	493(510)
対象者なし／回答なし		8(8)	27(28)	287(280)	291(273)	58(56)	936(938)	1,607(1,583)
合計		86(86)	93(93)	607(602)	296(294)	58(57)	960(961)	2,100(2,093)